

1. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【健康・福祉】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和7年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	0	0.0%	0	0.0%
B【70%～100%未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	69	100.0%	69	100.0%
C【50%～70%未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	0	0.0%	0	0.0%
D【20%～50%未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	0	0.0%	0	0.0%
E【0%～20%未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	0	0.0%	0	0.0%

令和8年度事業の方向性					
区分	取組数	割合	区分	取組数	割合
A	0	0.0%	C	1	0.0%
	69	100.0%		0	0.0%
	0	0.0%	D	0	0.0%
B	2	0.0%		0	0.0%
	0	0.0%		2	0.0%
	3	0.0%		0	0.0%

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和7年度事業内容・実績(見込)	令和7年度評価	令和8年度の事業内容	令和8年度の方向性	事業総合評価	担当課
1 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【健康・福祉】								
1 健康づくりと地域医療								
1 母子保健対策								
1 育児相談・健康教育の充実	拡充	令和7年10月1日現在 ・ママパパクラス（実6人 延8人）・離乳食講習会（実7人 延8人）・1歳児歯科指導教室（実13人）・親子ふれあい教室（ひよこ教室）（延27人）・育児応援教室（ばんだ教室）（延36人）・ふれあいヨガ（実10人 延16人）・子育て支援センターびよひよひろばでの助産師相談（34人） すくすく育児相談（実24人 延53人）・おっぱい相談（実4人 延4人） 子ども家庭センターとして、来庁、電話、訪問等による個別相談を実施しています。 産後ケア応援助成金（デイサービス延4人、訪問型延2人、宿泊型延1人、家事支援延1人） R7年度より直営の産後デイケア（はっとる～む）を2か月に1回開催しています。	B	こども家庭センターを中心に、来庁、電話、訪問等による伴走型の相談支援を行っていきます。 ママパパクラス、離乳食講習会、1歳児歯科指導教室、親子ふれあい教室、育児応援教室、産後ケア事業、産後ケア応援助成金事業を引き続き実施していきます。	B1	B	子育て健康課	
2 健康診査の実施		令和7年10月1日現在 3か月児健診（対象者：25人 受診：25人） 1歳6か月児健診（対象者：20人 受診：20人） 2歳児歯科健診（対象者：31人 受診：27人） 3歳児健診（対象者：35人 受診：34人） 妊婦健診検査（受診：延べ173回） 産婦健診検査（受診：延べ31回） R7年度より1か月健診の助成、5歳児健診（年3回）を開始しました。	B	就園までの健診等が実施でき、全乳幼児の健康管理が実施できるよう、状況を把握しています。 健診結果については、健康管理システムを活用していきます。 妊婦健診の補助拡大について、県下統一の受診券方式に変更となり、妊婦の経済的負担の軽減を図ります。	B1	B	子育て健康課	
3 未熟児・乳幼児家庭全戸訪問等の訪問指導事業の強化	拡充	令和7年10月1日現在 乳児訪問、転入訪問を実施しています。医療機関から連絡のあった低出生体重児は、ハイリスクケースとして早期に対応しました。 乳児家庭全戸訪問事業（実：29件 延：29件） 転入訪問（実：16件 延：16件） 8か月頃の妊婦に対して、助産師・保健師による全数訪問を実施しました。（実：11件 延：11件）	B	引き続き妊産婦訪問、低出生体重児訪問、新生児・乳児訪問、転入訪問を実施します。 対象家庭には、全数訪問を行い家庭状況や育児指導等を行っていきます。 妊婦に対して、助産師による訪問を実施します。	B1	B	子育て健康課	
4 情報提供のデジタル化	新規	母子手帳アプリ「母子モ」の普及について、チラシを配布し登録を促しました。 令和7年12月より、医療相談アプリを導入します。	B	引き続き、「母子モ」をPRし、子育て関連の事業については、情報発信を行います。 医療相談アプリの導入により、デジタル化を進めるとともに、アプリの活用についての周知を進めます。	B1	B	子育て健康課	

【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和7年度事業内容・実績（見込）	令和7年度 評価	令和8年度の事業内容	令和8年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
	2 成人保健対策							
	1 特定健康診査・高齢者健康診査・保健指導の実施		令和7年10月1日現在 特定健康診査 集団：407件・施設：50件 高齢者健康診査 集団：399件・施設：31件 特定保健指導 対象：44件 特定健康診査事業と後期高齢者健康診査について補助金を活用し受診率向上対策事業（勧奨通知の発送）を実施しています。	B	特定健康診査、高齢者健康診査、特定保健指導は引き続き実施していきます。 受診率を向上させる取り組みとして、未受診者に対する受診勧奨を強化していきます。 特定保健指導の未利用者への取組みを強化していきます。	B1	B	子育て健康課
	2 がん検診の実施		令和7年10月1日現在 胃がん検診 集団：409人、施設：4人 大腸がん検診 集団：833人、施設：15人 肺がん検診 集団：848人、施設：4人 前立腺がん検診 集団：382人、施設：5人 乳がん検診 集団：未実施、施設：14人 乳がん超音波検診 施設：2人（施設のみ） 子宮がん検診 集団：未実施、施設：18人	B	各種がん検診を実施します。 胃がん検診（バリウム、内視鏡）・ 大腸がん検診・ 肺がん検診 前立腺がん検診・ 乳がん検診（マンモグラフィー、超音波） ・ 子宮がん検診 集団検診に関しては、特定健診と同時実施できる旨を健康カレンダー、広報等を通じて広く周知し、受診率向上に努めます。	B1	B	子育て健康課
	3 未病センターを活用した各種健康教育・健 康相談の実施	拡充	令和7年10月1日現在 未病化コーナー利用者 延183人 健康相談 延118人 スリムアップ教室 延24人 ヘルスアップ教室 延24人 栄養セミナー 14人 食の安心安全講座 20人 健康支援プログラム（骨）29人	B	出張未病センター等により未病センターの周知・活用をしていきます。また、他機関との調整を行い、スポーツ、健康支援プログラム等が実施できるよう努めます。スリムアップ教室、ヘルスアップセミナー等健康増進事業を実施します。周知のため、健康福祉センターまつりを開催します。	B1	B	子育て健康課
	3 感染症対策事業							
	1 各種予防接種事業	拡充	各種定期接種について、新たに定期接種となった帯状疱疹ワクチンを含め、広報やホームページ等で接種勧奨を行いました。高齢者肺炎球菌については、対象者が65歳のみとなったため、介護保険被保険者証の発送に合わせ、案内を同封しました。 新型コロナ予防接種は自己負担5,500円、インフルエンザ定期接種は自己負担1,500円、6か月～中学生のインフルエンザの助成事業を10月～2月で実施します。	B	引き続き定期予防接種及び任意接種の助成を実施します。 風しん対策として、妊娠を希望している女性およびその配偶者・パートナーに対する予防接種を継続実施します。	B1	B	子育て健康課
	2 新型インフルエンザ等対策の啓発推進		新型コロナウイルス感染症予防接種は定期接種となったため、10月1日～2月28日において、高齢者インフルエンザ予防接種と同じ対象者で実施します。 接種方法等は、広報・ホームページでお知らせします。	B	新型コロナウイルス等感染症については、必要な情報提供を行っていくとともに、新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しを進めます。	B1	B	子育て健康課
	4 健康づくり組織の育成・支援							
	1 健康づくり普及員の育成		健康づくり普及員19人 松田町健康づくり普及員・母子保健推進員定例研修会 集団健診・母子健診等の受付・計測補助、ウォーキング実施協力等をお願いしています。 定例会：年7回開催 主に健康に関する研修会	B	松田町健康づくり普及員・母子保健推進員定例研修会を通して健康に関する知識の普及啓発を図ります。 自治会単位の活動ではなく町の健康増進事業への協力が主であることから、普及員の活動形態を変更し、自主活動組織に向けた支援をしていきます。	B1	B	子育て健康課
	2 食生活改善推進団体への支援		「食育ボランティアはるみ」の現任研修では、防災食をテーマに健診結果説明会での普及啓発のため、内容の検討及びパックッキングを実施しました。	B	1市4町共同で養成講座を開催します。また、育成のための現任研修は、テーマを決めて町独自で実施します。 子どもの健診などの手作りおやつレシピの検討と試食の調理等を実施していきます。	B1	B	子育て健康課

【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和7年度事業内容・実績（見込）	令和7年度 評価	令和8年度の事業内容	令和8年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
	5 健康増進計画等と健康づくりプログラムの整備							
	1 健康増進計画等に基づく健康づくり事業の展開	優先	松田町健康増進計画・食育推進計画に基づき、こども対象事業では、1歳児歯科教室や3歳児健診において手作りおやつレシピを提供するとともに手作りおやつの試食を実施しました。おとなを対象とした事業では、ヘルスアップセミナーやスリムアップ教室を通して生活習慣病予防の普及啓発に取り組んでいます。	B	松田町健康増進計画・食育推進計画の策定委員会で進行管理を行いながら、計画的に事業実施を進めて行くとともに、学童期を対象とした事業を検討します。	B1	B	子育て健康課
	6 医療体制の充実と連携							
	1 休日急患診療所等の救急医療体制の充実		足柄上地区休日急患診療所の運営支援、広域二次病院群輪番制運営事業の支援、足柄上地区年末年始歯科休日急患診療事業の支援及び、小田原市休日夜間急患診療所、小田原市休日夜間歯科診療所の支援も行っています。	B	足柄上地区休日急患診療所の運営支援、広域二次病院群輪番制運営事業の支援、足柄上地区年末年始歯科休日急患診療事業の支援について、及び、小田原市休日夜間診療所及び小田原市休日夜間歯科診療所に対し、引き続き、1市5町共同で支援していきます。	B1	B	子育て健康課
	2 災害時を含めた医療機関との連携強化	拡充	県西地域災害医療対策会議において、県西地域の行政機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、福祉施設等が集まり、災害時の医療体制について情報交換を行っています。10月7日には、模擬会議を開催します。	B	引き続き県西地域災害医療対策会議において、情報伝達訓練等を実施していきます。町内医療機関等と連絡を密にし、顔の見える関係づくりを図ります。	B1	B	子育て健康課
	7 医療体制の整備							
	1 国民健康保険診療所の医療機器の計画的な更新		現状の機器について維持・管理に努めるとともに、今後の機器更新を見据えた運用を行います。なお、今年度はレンタル用無停電電源装置を整備しました、また、国保運営協議会において、診療所のサービス向上と今後の運営の参考とするためのアンケートに関する意見を求める	B	国保運営協議会における運営方針に関する意見や開設時間変更の影響を鑑みながら、令和7年度までの収支状況や今後の収支見込等を踏まえ、安定した医療体制を構築するため、耐用年数を考慮しながら備品更新等の予算編成・検討を続けていきます。	B1	B	町民課
	2 地域福祉							
	1 町民主体の地域づくり							
	1 ふれあい相談員の育成・支援		3名欠員であり、新たな人員を確保のため、自治会長、民生委員、地元住民に声掛けをしながら新規相談員を見つけてまいりましたが、選任することができおりません。現ふれあい相談員および地域の茶の間との情報交換会を年2回（1回目は10/3）実施し、地域活動の促進について意見交換を行います。	B	各「地域の茶の間」の参加人数や開催内容等は異なり、地域の状況把握を行いながら、各「地域の茶の間」の活動が充実するよう、ふれあい相談員とともに支援を行います。	B1	B	福祉課
	2 地域の茶の間活動の推進		コロナ禍を経て、参加人数の減少により「地域の茶の間」を中止または縮小する会もあり、ふれあい相談員と共に活動の支援を行いました。	B	ふれあい相談員の方々とともに「地域の茶の間」への参加者の増員を図るため、また新たな「地域の茶の間」が開始できるよう、自治会長、民生委員等が継続的に声掛けをして推進していきます。	B1	B	福祉課
	3 地域福祉計画の策定・推進	拡充	本年度の事業実施進捗状況を検証するため、策定委員会を行います。	B	計画に基づいた事業を実施するため、地域福祉を推進するために進行管理を行っていきます。	B1	B	福祉課
	4 社会福祉協議会との協働		「地域の茶の間」連絡会の開催、一人暮らし高齢者への防火指導、障がい者団体への支援等において、協働・連携協力して実施しています。	B	引き続き、「地域の茶の間」連絡会の開催、一人暮らし高齢者への防火指導並びに年末慰問品配付及び障がい者団体への支援等において、協働・連携協力して実施します。	B1	B	福祉課
	5 民生委員児童委員、ふれあい相談員及び自治会長との連携強化		自治会長連絡協議会役員と民生委員児童委員協議会役員と地域課題について共通認識を持ち課題解決に向け話し合いを行い、また、ふれあい相談員とも情報共有を行います。	B	引き続き「地域福祉」の担い手として自治会、民生委員児童委員、ふれあい相談員の連携を強化していきます。	B1	B	福祉課

【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和7年度事業内容・実績（見込）	令和7年度 評価	令和8年度の事業内容	令和8年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
3 社会保障								
1 介護保険サービスの充実								
1 介護保険事業計画の策定・推進			令和6年度から令和8年度を計画期間としている第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画については、計画に基づき施策を展開しています。計画の進捗状況は、介護保険事業計画等策定委員会等において点検し、PDCAサイクルに基づく管理を行います。また、次期計画策定に向けて、12月に市民アンケート調査を実施します。	B	第9期介護保険事業計画に基づき、介護保険事業運営を行います。計画の進捗状況は、介護保険事業計画等策定委員会等において点検し、PDCAサイクルに基づく管理を行います。また、第10期介護保険事業計画に策定に向けて、アンケート調査結果や各種データに基づいた課題に対して策定委員会での協議を進め、計画策定を行います。	B1	B	福祉課
2 介護保険料の収納率の向上			令和6年度から令和8年度を計画期間としている第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画については、計画に基づき施策を展開しています。計画の進捗状況は、介護保険事業計画等策定委員会等において点検し、PDCAサイクルに基づく管理を行う予定です。また、次期計画策定に向けて、12月に市民アンケート調査を実施します。	B	第9期介護保険事業計画に基づき、介護保険事業運営を行います。計画の進捗状況は、介護保険事業計画等策定委員会等において点検し、PDCAサイクルに基づく管理を行います。また、第10期介護保険事業計画に策定に向けて、アンケート調査結果や各種データに基づいた課題に対して策定委員会での協議を進め、計画策定を行います。	B1	B	福祉課
3 介護保険・高齢者福祉サービスの充実			ロボットを利用した高齢者の見守り事業や地域支援事業（日常生活支援総合事業や一般介護予防事業等）を実施し、介護が必要な状態でも、住み慣れた地域で生活できるための支援を行っています。	B	第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき施策を展開するとともに、PDCAサイクルに基づき事業評価・改善を行っていきます。また、利用者により良いサービスが提供できるようサービス事業所に対し、指定市町村事務受託法人に運営指導を委託して指導を行います。	B1	B	福祉課
2 介護保険サービスの適正な提供と利用体制づくり								
1 事業者指導			介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、町指定事業所は6年の指定期間内に一度運営指導を行います。令和7年度は事業を委託し、3事業所に指導を行う予定です。また、足柄上地区1市5町が共同で、市町が指定を行っている介護事業所に対して、集団指導講習会を行う予定です。（町内7事業所）。	B	指定市町村事務受託法人に運営指導を委託をし、計画的に町内にある地域密着型サービス事業所等の運営指導を行います。また、足柄上地区1市5町共同で集団指導講習会を実施していきます。 運営指導実施予定期数：2件（地域密着型通所介護1件、居宅介護支援1件） 集団指導講習会対象：7事業所	B1	B	福祉課
2 介護給付適正化事業			ケアプラン点検：4事業所（地域包括含む） 住宅改修等点検・指導：全件事前申請時と改修後の審査を行います。また、リハビリ専門職が訪問し、適正な改修につながるよう助言指導を行います。（年10回） 総点検・医療情報との対応：国民健康保険団体連合会委託	B	・県国民健康保険団体連合会から提供されるケアプラン分析などの資料を基に点検を行います。 ・住宅改修等の点検を行っていきます。	B1	B	福祉課
3 介護相談員事業			町内にある事業所（グループホーム、特別養護老人ホーム）に入所している利用者を、介護サービス相談員が訪問し、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るために相談を受け、現状を確認しています。	B	町内にある事業所に入所している利用者を、介護サービス相談員が訪問し、利用者の利用者の疑問や不満、不安の解消を図るために相談を受け、必要に応じて施設へ要望していきます。	B1	B	福祉課
4 福祉用具・住宅改修支援事業	新規		福祉用具・住宅改修等の相談において、作業療法士と保健師が現地及び本人の状態を確認し、福祉用具や住宅改修の助言を行っています。事業実施10回予定、訪問件数30件見込	B	福祉用具・住宅改修等の相談において、作業療法士と保健師が現地及び本人の状態を確認し、本人にとって最適な福祉用具や住宅改修の助言を行います。利用者にとって過不足なく、適正なサービス利用に繋げます。	B1	B	福祉課
3 地域包括支援センター機能の強化								
1 地域包括支援センターの機能強化と高齢者向け相談の充実	拡充		独居高齢者や高齢者夫婦の介護や生活等に関する多様化したニーズに対し、それぞれのニーズに即した適切な情報提供を基に対応しています。また、必要に応じて介護認定、医療機関、成年後見など関係機関と調整を行い、入院や施設入所、介護サービスにつなげています。	B	住み慣れた地域でいつまでも住み続けるために、独居高齢者や高齢者夫婦の介護や生活等に関する多様化したニーズに対し、それぞれのニーズに即した適切な情報提供により対応していきます。	B1	B	福祉課
2 地域包括支援センター業務の現状分析と関係機関との連携調整			センターの円滑かつ適切な運営を図ることを目的として、地域包括支援センター運営協議会を年1回実施し、当該年度に実施する事業の点検と評価を行う予定です。	B	センターの円滑かつ適切な運営を図ることを目的として、地域包括支援センター運営協議会を実施します。当該年度に実施する事業の点検と評価を行います。	B1	B	福祉課

【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和7年度事業内容・実績（見込）	令和7年度 評価	令和8年度の事業内容	令和8年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
	3 高齢者の実態に基づく地域支援事業への展開		家族や居宅介護支援事業者などからの相談をもとに対象者の実態を把握しています。また、内容に応じて本人にとって適切な対応がとれるよう関係機関と連携し調整を行い、必要に応じて介護予防事業につなげています。	B	引き続き、民生委員や家族などの相談をもとに対象者の実態を把握します。また、相談結果をもとに家族の要望や本人の状況を考慮し、必要な事業（介護予防事業等）や関係機関につなげ連絡調整を図ります。	B1	B	福祉課
	4 介護予防事業の推進	新規	高齢者を対象とした各事業を実施し運動等を行うことにより、要介護状態とならないように安心した日常生活が送れるように支援します。 ・火曜体操会 35回予定 ・はつらつ運動教室 35回予定 ・やどりき元気教室 22回予定	B	高齢者が要介護状態とならないよう安心した日常生活を送れるよう支援していきます。	B1	B	福祉課
	4 国民健康保険の維持と充実							
	1 賦課方式・保険税の見直し		他課との連携を密にし、情報交換だけではなく、協働して徴収業務に集中する日を設けることで財産調査や差押等を積極的に行い、保険税の確保に努めています。また、町民課単独での夜間滞納整理を実施しました。	B	令和8年度から保険税の賦課計算において、子ども・子育て支援金分が創設されることに伴い、条例改正やシステム改修等といった変更が生じます。被保険者への情報発信に努めるとともに、滞納者に対しては、財産調査や差押等を積極的に行い、引き続き保険税の確保に努めます。	B1	B	町民課
	2 医療費支出の適正化		レセプト点検員を非常勤雇用し、レセプトの再審査申請などを行い医療費の精査・分析を行いました。また、重症化すると医療費にも大きな影響を与える糖尿病について、管理栄養士による健康相談(月1回、5人)や糖尿病専門医によるセミナーを2回開催、運動指導を取り入れ事業の充実を図っています。	B	前年度における実施事業を継続していくとともに、将来的な医療費の抑制にも繋がる糖尿病性腎症重症化予防事業を含むヘルスアップ事業については、専門的な知識を持つ管理栄養士を活用、内容についてマンネリ化しないよう題材を変えるなど工夫し、事業の充実を図ります。	B1	B	町民課
	3 保健事業・健康づくり活動の推進		①糖尿病性腎症重症化予防事業（糖尿病重症化リスクの高い方に受診勧奨と健康指導）では保健指導を実施 ②地域包括ケアシステム推進事業（健康の見える化事業（骨密度アップセミナー1回、測定会（29名））、運動指導（15名）等事業の充実を図りました。	B	データヘルス計画（第3期）に基づき効率的で効果的な事業に取り組んでいきます。また、専門知識を持つ管理栄養士を活用し、重症化予防等保健事業の更なる充実を図ります。	B1	B	町民課
	4 児童福祉							
	1 地域における子育ての支援							
	1 子育て支援センターやファミリー・サポート・センター事業の充実	拡充	町子育て支援センターでは、子育てに関する悩みなどを気軽に相談できる場を提供。子どもの遊び場の充実、さらに定期的にイベントの開催、土曜開所を行います。ファミリー・サポート松田では、預かりや送迎のほか子育てに関して必要なサポートを実施します。 地域に開かれた運営を目指して開催されるスプラボまつり（令和7年11月初開催）には、構成団体の一員として参加を予定しています。 ○町子育て支援センター:町民利用実績1574人（R7.8末時点） ○ファミリー・サポート松田 会員:依頼:227人 支援:69人 両方:64人(R7.8末時点)	B	町子育て支援センターでは、子育て世帯をサポートするための拠点として、利用者が気軽に利用できるよう各種行事を定期的に開催しています。 また、ファミリー・サポート松田では、会員交流会の開催やリフレッシュ講座を通じ、会員間の交流の場を設け、利用しやすい環境づくりを行うことで会員間の相互支援活動の促進をします。	B1	B	子育て健康課
	2 学童保育運営事業		松田学童保育室（4クラス）、寄学童保育室（1クラス）において、平日の放課後、土曜日及び夏休み等の長期休業期間に学童保育室を開所しました。令和7年4月から学童保育保護者負担金（延長分を除く）を無償化したことで、登録者数が増加しました。 登録者:152人（松田:149人、寄:3人）（R7.9時点） 登録者:118人（松田:115人、寄:3人）（R7.3時点）	B	放課後児童の健全育成を図るため、松田学童保育室（4クラス）、寄学童保育室（1クラス）において、平日の放課後、土曜日及び夏休み等の長期休業期間に学童保育室を開所します。また、児童が落ち着いて生活し、自ら遊びを工夫しながら楽しんだり友達とかかわって遊び充実感を味わえるよう、保育内容、保育環境の整備や充実を図ります。	B1	B	子育て健康課

【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和7年度事業内容・実績（見込）	令和7年度 評価	令和8年度の事業内容	令和8年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
	2 保育サービスの充実							
	1 保育施設の整備・推進		松田さくら保育園、小規模保育所サンライズキッズなのはな保育園において児童を受け入れていただいています。 令和7年8月末在籍児童数：123人（2園合計）	B	利用者の生活実態や多様化するニーズを踏まえ、待機児童の解消に伴う受け皿確保のため、委託先の保育所等と相談しながら施設整備やサービスの充実をしてまいります。	B1	B	子育て健康課
	2 延長保育や乳児保育の充実		松田さくら保育園や小規模保育所サンライズキッズなのはな保育園において、通常保育時間外の18：00から19：00までの延長保育や0歳（生後4ヶ月）～2歳の乳児保育を実施しています。 ○延長保育 利用延人数：879人（令和6年度実績） ○乳児保育 令和7年9月末在籍児童数：60人（0歳：11人 1歳：25人 2歳：26人）	B	松田さくら保育園やサンライズキッズなのはな保育園において、延長保育事業・乳児保育事業を実施していただきます。	B1	B	子育て健康課
	3 経済的な支援の充実							
	1 児童手当の支給		国の制度に基づき、令和6年10月から児童手当制度を拡充し、新制度での運用を行っています。（対象児童を高校生年代まで拡大、所得制限なし、第3子以降増額、支払回数増等）	B	令和6年10月からの児童手当制度の拡充に伴い、高校生年代までの児童を養育している方に対し、支払月の前月までの手当を偶数月に2ヵ月分ずつ支給します。	B1	B	子育て健康課
	2 小児医療費の無償化		申請に基づき認定・現物支給及び償還払い請求により助成を行っています。 対象児童数：1,094人（R7.8月末時点） ・小児医療費：17,505,593円 ・手数料：392,881円	B	松田町小児医療費助成に関する条例及び同施行規則に基づき、18歳までの対象拡大を継続し、児童の養育者に継続して助成します。	B1	B	子育て健康課
	3 ひとり親家庭等の医療費助成		申請に基づき認定・現物支給及び償還払い請求により助成を行っています。 ・ひとり親家庭等：50世帯124人（R7.8月末時点） ・医療費：2,476,382円 ・手数料：41,682円	B	松田町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例及び同施行規則に基づき、ひとり親家庭の親及び子に掛かる医療費を継続して助成します。	B1	B	子育て健康課
	4 子育て世帯支援事業	拡充	申請に基づいて支援金を給付し、子育てに伴う経済的負担を軽減します。 ・松田すこやか祝金：0歳3万円 申請済27件（R7.8月末） ・子育て支援給付金：1～2歳3万円 申請済80件（R7.8月末）	B	各事業が単年度要綱なので、事業内容を精査し、子育て世帯の実情に応じた支援を継続的に実施していきます。	B1	B	子育て健康課
	4 児童虐待防止対策の推進							
	1 要保護児童対策地域協議会の開催		要保護児童対策地域協議会代表者会議（年1回）は、6/17に、実務者会議（年3回）については、第1回を7/17に開催しました。また、必要に応じ個別ケース検討会議を開催しています。 要支援ケース 6件、要保護ケース 3件、特定妊婦 0件（令和7年8月末時点）については、今年度も引き続き経過を追っていきます。 広報で虐待防止等の啓発を行いました。	B	要保護児童対策地域協議会代表者会議（年1回）において、町の取り組み状況等についての報告、実務者会議（年3回）においては、町でかかわっているケースの進行管理を兼ねた関係機関の情報交換を行います。	B1	B	子育て健康課
	2 児童家庭相談援助活動の推進		非常勤児童相談員を配置（週4日）し、係員と複数対応で通告、虐待相談対応、児童相談に当たっています。 新規受理件数（令和7年8月末時点） 4件	B	子ども家庭センターを設置し、必要な職種や人員を配置するだけでなく、人材の育成に力を入れ、安心して相談できる体制の構築を進めます。ヤングケアラーや貧困問題など新たな課題への対応も課題です。	B1	B	子育て健康課

【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和7年度事業内容・実績（見込）	令和7年度 評価	令和8年度の事業内容	令和8年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
	3.養育支援家庭訪問事業の推進		虐待が疑われる家庭や、育児不安があり支援の必要な家庭等への養育支援家庭訪問を実施しています。 訪問件数：37件（令和6年度実績）	B	支援を必要としている家庭や、虐待の早期発見のため、引き続き養育支援家庭訪問を実施していきます。	B1	B	子育て健康課
	4.児童福祉と母子保健の一体的な提供体制推進	新規	虐待が疑われる家庭や、育児不安があり支援の必要な家庭等への養育支援家庭訪問を実施します。	B	支援を必要としている家庭や、虐待の早期発見のため、引き続き子ども家庭センター内で連携し、養育支援家庭訪問を実施していきます。	B1	B	子育て健康課
5.高齢者福祉	1.高齢者福祉の充実							
	1.高齢者福祉計画の策定・推進		令和6年度から令和8年度を計画期間としている第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画については、計画に基づき施策を展開しています。計画の進捗状況は、介護保険事業計画等策定委員会等において点検し、PDCAサイクルに基づく管理を行います。また、次期計画策定に向けて、12月に町民アンケート調査を実施します。	B	第9期介護保険事業計画に基づき、介護保険事業運営を行います。計画の進捗状況は、介護保険事業計画等策定委員会等において点検し、PDCAサイクルに基づく管理を行います。また、第10期介護保険事業計画に策定に向けて、アンケート調査結果や各種データに基づいた課題に対して策定委員会での協議を進め、計画策定を行います。	B1	B	福祉課
	2.認知症高齢者支援対策							
	1.認知症初期集中支援の体制整備と推進		毎月1回認知症カフェを開催し、本人及び家族、地域の方が気軽に相談を行える場を設定、早期対応に繋げるよう努めています。また、認知症初期集中支援チームで訪問を3件実施し、早期の支援体制の構築を図っています。	B	認知症初期集中支援を推進し、認知症が疑われる方や認知症で適切な医療や介護サービスを利用出来ていない方に対して、早期の支援体制の構築を目指します。	B1	B	福祉課
	2.認知症サポーター養成講座		認知症の正しい知識と理解を深め、相談体制の充実や地域住民の見守り活動の支援を行うため、住民組織とともに次の事業を行っています。 ・認知症カフェボランティア現任研修 1回 ・家族のつどい 2回、認知症カフェ 6回	B	・認知症センター養成講座 ・認知症予防教室、家族のつどい、認知症カフェ等を実施 ・認知症予防自主グループを継続支援	B1	B	福祉課
	3.高齢者虐待防止普及啓発事業		高齢者虐待防止ネットワーク協議会を開催し、関係機関との連携強化を図り、早期発見・早期対応等に向けて情報共有と協議を行っています。	B	・高齢者虐待ネットワーク協議会の開催 ・高齢者虐待防止に関する講演会の実施	B1	B	福祉課
	4.成年後見制度利用支援事業		市町村申立ての準備や成年後見制度利用者（低所得者）の後見人等への報酬の助成を行います。 申立2件	B	引き続き市町村申し立ての実施、成年後見制度利用者（低所得者）への後見人等の報酬の助成を行っていきます。	B1	B	福祉課
	5.成年後見センター事業		令和4年7月1日に足柄上地区1市5町共同であしがら成年後見センターを設置し、成年後見制度に関する普及啓発や相談などに対応しています。	B	継続して中核機関を担うべき4つの機能、①広報、②相談、③後見人支援、④事務・後見等のうち①広報、②相談を行います。	B1	B	福祉課
	6.総合相談・支援	拡充	総合相談・支援を行っています。 ・個別ケア会議（困難ケース）1回 ・地域ケア会議（介護予防）年2回予定（1回開催3事業 今後1回予定） ・ケアマネ連絡会 年2回予定（1回開催済み 今後1回予定）	B	総合相談・支援を行います。困難ケース等は必要に応じて個別ケア会議を行います。	B1	B	福祉課
	7.介護家族支援		介護家族支援として、家族介護用品支給事業により7名（月支給限度額5000円）の方におむつなどの購入費の一部を支給しています。（R7.4～7月分：7名 117,793円支給済み）また、家族介護教室：4回実施予定。家族慰労金は年度終了時に対象者を確認し支給決定を行います。	B	・家族介護教室の開催 ・家族介護慰労金の支給 ・家族介護用品の支給	B1	B	福祉課

【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和7年度事業内容・実績（見込）	令和7年度 評価	令和8年度の事業内容	令和8年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
	3 介護予防・福祉サービスの充実							
1	地域を単位とする自主的介護予防活動への支援と介護予防サポーターの養成	拡充	高齢者がボランティア支援活動を通じて介護予防を推進することを目的に介護予防サポーターを養成します。また、介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援として地域の茶の間等への出前型介護予防事業を行っています。また、住民の集いの場として「地域サロン松田」を開設し、月1回の認知症カフェや住民主体の体操教室、手芸教室などを行っています。 介護予防サポーター養成講座（6回）開催予定 介護予防サポーターの現任研修（1回）開催予定	B	介護予防を推進することを目的に介護予防サポーターを養成します。また、介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援として地域の茶の間等への出前型介護予防事業を行います。	B1	B	福祉課
2	高齢者生活支援等サービスの充実及び地域でサポートを構築するための仕組づくり		生活支援サービスコーディネーター業務を町社会福祉協議会に継続して委託し、さまざまサービスを行っています。	B	生活支援サービスコーディネーター業務を町社協へ委託し、協議体を通じて取組等を検討します。併せて支援の担い手の養成とその支援を推進します。	B1	B	福祉課
	4 生きがい対策事業							
1	社会福祉協議会との協働（再掲）		自治会長連絡協議会役員と民生委員児童委員協議会役員と地域課題について共通認識を持ち課題解決に向け話し合いを行い、また、ふれあい相談員とも情報共有を行います。	B	引き続き「地域福祉」の担い手として自治会、民生委員児童委員、ふれあい相談員の連携を強化していきます。	B1	B	福祉課
2	シニアクラブ松田の活動等自主活動への支援		シニアクラブ松田及び種目別クラブへの財政支援と活動支援を行っています。	B	引き続き、シニアクラブ松田及び種目別クラブへの財政支援、スマホ講座（情報機器活用事業）の開催、健康福祉センターまつりへの参加を実施します。	B1	B	福祉課
3	シルバー人材センターへの支援		「シルバー人材センター」事務局職員の入会費補助と登録を推進するため広報等を行っています。	B	人件費の補助、及び会員増に繋がる提案等を行っていきます。	B1	B	福祉課
	5 在宅医療、介護との連携の推進							
1	在宅医療ネットワーク推進事業		足柄上医師会に委託し、在宅医療介護連携支援センターを1市5町にて設置。町ケア会議への専門職の派遣（2回予定）、相談をいただいた対象者に対し関係機関（病院や介護事業所等）と連携する支援、医療・介護関係者の研修（3回予定）等、住民向け普及啓発映画・講演会など（4回予定）を行います。	B	町ケア会議への専門職派遣、相談をいただいた対象者に対し関係機関（病院や介護事業所等）と連携した支援、医療・介護関係者の研修等を行っていきます。	B1	B	福祉課
2	地域ケア会議等の推進	新規	高齢者に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を検討するため、地域における課題の情報共有やその解決を目的として地域ケア会議を開催しています。 ・個別ケア会議（困難ケース）1回 ・地域ケア会議（介護予防ケース）1回（3事案）後1回開催予定	B	地域ケア会議を行うことで医療や介護の関係機関が連携して個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めます。 地域ケア会議：2回開催（予定）	B1	B	福祉課
	6 障害者福祉							
	1 相談・支援事業の充実							
1	乳幼児期の障がいの早期発見・早期療育の充実		概ね2歳～就学前の幼児のうち、子育て健康課で実施する各健診後、療育に関するフォローが必要な幼児を対象に月1回「こあら教室」を開催しています。作業療法士、保健師～保護者への個別への関わり方や助言を行いました。また、必要に応じ地域活動支援センターへつなげています。	B	前年度同様、「こあら教室」への作業療法士の派遣を行います。	B1	B	福祉課
2	地域包括ケアシステム構築	拡充	足柄上地区地域自立支援協議会で精神障がいにも対応した「地域包括ケアシステムの構築」のため「保健・医療・福祉関係者による協議の場」の設置について検討を行い、協議の場を開催しました。	B	地域包括ケアシステム構築に向けて、連携・支援体制について協議を行っていきます。	B1	B	福祉課
3	成年後見センター事業・中核機関の推進		足柄上地区1市5町共同で、あしから成年後見センターを設置しており、成年後見制度の普及啓発を図り、また地域住民および関係機関からの相談に対応しています。	B	令和4年度に成年後見センター開設をし、中核機関の担うべき4つの機能のうち、①広報、②相談、③後見人支援を優先して行っています。	B1	B	福祉課

【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和7年度事業内容・実績（見込）	令和7年度 評価	令和8年度の事業内容	令和8年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
	2 福祉サービスの充実							
	1 重度障がい者の医療費助成		身体障害者手帳1、2級、精神障害者福祉手帳1級、知能指数35以下等に該当する方で、町から発行した「重度障害者福祉医療証」を取得した139人程度に医療費の助成を行っています。	B	前年同様に助成事業を継続して実施します。	B1	B	福祉課
	2 障害者総合支援法によるサービスの推進		訪問系サービス、日中活動サービス、居住系サービス、障害児通所支援給付等、148人（令和7年9月末現在）の方への支給決定を行っています。	B	利用者が求める支援の提供を、今後も引き続き行なっていきます。	B1	B	福祉課
	3 相談支援体制の強化	新規	障害者相談支援事業を足柄上地区1市5町で委託し、広く障がい相談に対応しており、月1回町役場でも出張相談を実施しました。また、基幹相談支援センターを町直営で実施し、身近な場所での障がい相談や障害福祉サービス利用支援や権利擁護等に対応しています。	B	委託相談事業を継続するとともに、基幹相談支援センターの充実を図り、関係機関と連携し、迅速かつ丁寧な相談支援を行ないます。	B1	B	福祉課
	3 自立への社会環境づくり							
	1 障がい者の社会参加への支援と啓発		平成30年度から始まった就労定着支援の利用者の中から、一般就労を半年経験後、就労移行支援に繋がった利用者は1名となりました。	B	前年度同様、就労移行支援の利用者に対し、就労定着支援の福祉サービス支援を行なっていきます。	B1	B	福祉課
	4 障害者計画・障害福祉計画の策定・推進							
	1 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定・推進		障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画とも令和5年度中に改定し、各計画に沿って進捗状況を確認しています。	B	令和9年度に「第7期松田町障がい福祉計画」及び「第4期松田町障がい児福祉計画」の改正に向けた準備を行ないます。	B1	B	福祉課